



一般社団法人 品川青色申告会
〒140-0004
東京都品川区南品川4-2-32
品川税経会館1F
TEL : 03-3474-7564(代)
FAX : 03-3458-2616

最新会報はホームページから閲覧可
<http://shinagawa-aoi-ro.gr.jp>
最新情報はフェイスブックで公開中。
下記キーワード検索又はQRコードで！
「品川青色申告会 フェイスブック」



ホームページの
QRコード(黒)



フェイスブックの
QRコード(青)

地域により会報の配付が遅れる場合があります。届くのが非常に遅い場合は、お手数ですがご連絡下さい。

消費税に関する重要なお知らせ

10月より消費税率が10%に引き上げられるのと同じ時に軽減税率8%が実施される事で複数税率制度に移行されます。特に消費税の申告義務者に関しては、請求書等以外の記載に関しても、原則として日々の売上(課税売上)と、経費(課税仕入れ)を税率毎(旧税率8%・新税率10%・軽減税率8%)に区分経理を行う必要があります。そこで、区分経理に対応する準備が整わない等困難な事情がある中小事業者(基準期間における課税売上高が5千万円以下の事業者)について、一定期間特例が設けられています。

税率区分方法の特例

【課税売上区分の特例】

- (1) 課税仕入れの割合で算定(一定要件あり)
- (2) 通常の連続する10営業日の割合で算定
- (3) 軽減税率の占める割合が50%以上である場合に軽減税率割合を50%で算定。

【課税仕入れ区分の特例】

- (1) 課税仕入れの割合で算定(一定要件あり)

(2) 簡易課税制度の届出の特例

※提出課税期間から簡易課税の適用が可能

【簡易課税制度届出の特例について】

- ①今年納税義務者の方で
- ②簡易課税の選択をしていない方※

上記に該当する方は今年分から簡易課税を適用できる可能性あり！！詳細はお問合せ下さい！！

※今年納税義務者で来年からの適用選択で既に提出した方を含む。

消費税3種類の無料研修会

【第一弾…基礎編】

9月6日(金)午後3時開始……2面参照

【第二弾…準備・税務署視点編】

9月17日(火)午後6時半開始……4面参照

【第三弾…準備・事務局視点編】

9月19日(木)以降に複数開催……4面参照

※内容は全て異なり、基本的な内容を予定。
※都合がつく方は複数の受講を推奨します。

青年部主催歴史勉強会開催決定

【テーマ】川が語る品川の歴史

～目黒川と立会川～

【内容】品川区を流れる目黒川と立会川流域の歴史をたどりましょう。

【講師】品川区立品川歴史館

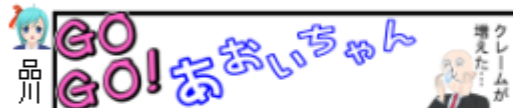
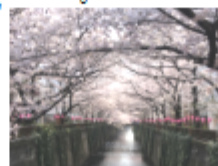
専門委員 柘植 信行 氏

【日時】10月8日(火)午後6時30分開始

【会場】(一社)品川青色申告会

【参加費】無料(会員以外の方も参加可能)

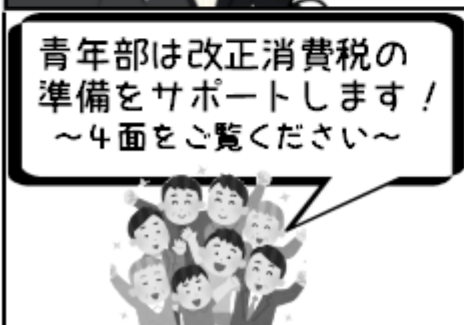
※資料準備の関係上、品川青色申告会にお申し込みください。



品川 葵(葵ちゃん)：(一社)品川青色申告会期待のホープ。見た目は変わってないらしい…！



先輩：葵ちゃんのお教育係。年を重ね大人の魅力アップ。



品川 空(ソラちゃん)：葵ちゃんの妹。姉とは仲良しな、しっかり者。最近記帳や税務に関心を持っています。

9月6日のお楽しみイベント★お知らせ

クイズで楽しみながら学び、景品をGETしよう！



< 会勢拡大会議 >

青色の歴史を学びながら！
明るく、元氣よく意見交換をしましょう

平成15年以降、廃業や転居により会員数が減少しております。このままでは会員の要望等を政治や行政に訴える力が弱まり、納税者を取り巻く環境は悪化する一方です。そこで皆様のお力をお借りし、納税者の要望実現の為に会勢拡大に取り組みます。

また、より良い会員サポートを行なう為に皆様のご意見を頂戴し、反映する為の意見交換会を開催いたします。

しかし何と言っても、まずは皆様に青色申告会をもっと好きになって頂きたい！そこで今年は青色の歴史をクイズで『明るく・楽しく・元氣よく』学びながら意見交換を行う趣向を凝らした会を企画しました。

豪華!?景品ありです!! 同日開催の消費税の会員研修会と一緒に気軽にご参加下さい。

【開催日】 9月6日(金) 15:50頃※開始予定～
※消費税研修会・前半終了後開始～

< 消費税研修会(基礎編) >

楽しく、やさしく改正消費税を学ぼう！

いよいよ10月1日に迫った消費税改正！

「そもそも何が変わるの…？」そんなアナタへ、まずは基礎編の受講をお勧めします。今回は楽しく、そしてやさしくをコンセプトに改正消費税の基礎を学びましょう！会勢拡大会議同様、クイズ形式を採用し、正解者には景品を用意する予定です！時間を前半と後半に分け、頭をリフレッシュしながら当日は進行していきます！

【講師】 品川税務署担当官 殿

【開催日】 9月6日(金)

(前半)15:00開始 (後半)16:20頃※開始予定
※会勢拡大会議終了後開始～

～ 共通項目 ～

【会場】 (一社)品川青色申告会

【参加費】 無 料 (会員以外の方も参加できます)

【申込み】 資料準備の都合上、参加をご希望の方は
(一社)品川青色申告会までご連絡下さい。



東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム 「サンクス・フェスティバルパスポート」のご案内

令和元年9月1日～9月30日の期間中、「東京ディズニーランド」又は「東京ディズニーシー」を割引料金でご利用できます。(入園制限中はご利用できません。)

パスポートの購入方法

「東京ディズニーリゾートオンライン予約・購入サイト」
のみでの販売となります。
(1回で10枚まで購入可能)

<手順①>

「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム」
利用者専用サイト (URL: dcp.go2tdr.com) にアクセス

<手順②>

「サンクスフェスティバル」詳細画面より、『お申込み
はこちら』のボタンをクリック

<手順③>

「東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイ
ト」の専用トップ画面にリンクするので、パスワード
等を入力します。

区 分	割引後料金	通常料金
大人 (18歳以上)	6,800円	7,400円
中人 (12～17歳)	5,900円	6,400円
小人 (4～11歳)	4,400円	4,800円

パスワード等に関しては事務局
までお問い合わせ下さい。

【注意事項】

- ・本特典は有償無償問わず第三者への譲渡はできません。
- ・オリエンタルランドが転売行為等を確認した場合、特典の実施が中止となる場合があります。
- ・本パスポートの購入後に有効期限が切れてしまった場合の払い戻し等はできません。
- ・その他詳細は事務局までお問い合わせください。

消費税の中間申告について

【消費税の中間申告・納付について】

個人事業者の方で、平成30年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません）が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

【確定消費税額とは】

平成30年分の消費税・

確定申告書により確定した、

⑨欄の差引税額（下記の図

参照）の金額を指します。

なお個人事業者の方は、

⑨欄の金額が48万円以下の

方でも、**事前（6月末迄）に**

届出をすることで、自主的に

中間申告・納付（任意中間申

告）を行う事ができます。

1、【中間申告の方法は、2種類あります！】

「前年度実績による中間申告」

下記表のうち『中間納付税額（前年度実績の場合）』

により算出した金額で中間申告・納付する方法です。

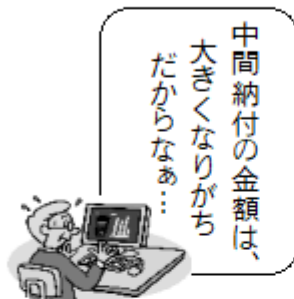
2、「仮決算に基づく中間申告」

事業状況が平成30年と著しく異なる場合等は、前年度実績による方法に変えて仮決算を行い、これに基づいて中間申告・納付を行う方法です。

【仮決算を行う場合の持ち物】

- ・印鑑
- ・過年度の決算書、申告書
- ・2019年1月～6月までの帳簿
- （決算時期と同様に各項目の集計が必要）
- ・税務署からの通知書一式

平成30年分の 確定消費税額	中間申告・ 納付の回数	中間納付税額 (前年度実績の場合)	申告・納付期限
48万円以下 (任意中間申告) ※事前の届出が条件	年1回	平成30年分の確定消費税額の 6/12とその17/63の合計額	令和元年9月2日(月) ※振替納税利用の 場合の振替日 ⇒令和元年9月27日(金)
48万円超 ～400万円以下 (強制中間申告)	年1回		
確定消費税額が400万円超～の方の回数、納付税額、申告期限等はお問い合わせ下さい。			



任意中間申告の場合	⇒	中間申告の期限までに申告を行わなかった場合の計算方法
強制中間申告の場合	⇒	任意中間申告制度の適用が無効
		前年度実績による方法が確定

【任意中間申告制度】を利用される方は、「前年度実績」又は「仮決算」のいずれの方法にしる、申告期限の8月末（今年は9月2日）までに申告をする必要があります。なお申告書は税務署からの通知書に同封される予定です。また申告を行わなかった場合は、任意中間申告制度の取りやめを行ったとみなされますので注意が必要です。

【強制中間申告に該当する方】は、そもそも中間申告の義務がありますので、申告期限までに申告をしなかった場合でも、前年度実績による方法で中間申告したとみなされます。つまり、仮決算に基づく中間申告がしたい方は、8月末（今年は9月2日）までに仮決算による申告をする必要があります。詳細はお問い合わせ下さい。

【会計ソフトを使われている方へのお願い】

消費税納税義務者の方は記帳方法（設定）が変わります！

設定が正しくない状態で記帳した場合、大幅な修正が必要となり、期限内申告が出来ない可能性も！！早い時期（9月末までを推奨）に帳簿の健康診断にご来局を！

軽減税率の対象品目

ココロと対策の準備できていますか？



テイクアウト

8%



新聞

※定期購読契約に基づくものです



8%

飲食料品等

※対象品目については細かく規定されていますので、個別に確認が必要です



10%

**外食や
ケータリング等**

外食やケータリング等
酒類は8%対象に含まれません！



酒類

～2つの視点で準備する～ 青年部主催★消費税研修会

消費税研修会（準備・税務署視点編）

日 程	時 間	講 師
9月17日(火)	18:30～19:30	品川税務署 担当官 殿

消費税研修会（準備・事務局視点編）

日 程	時 間	講 師
9月19日(木)	14:30～16:30	事務局職員
9月20日(金)	9:30～11:30	
	18:00～20:00	
9月25日(水)	14:30～16:30	
	18:00～20:00	
10月 5日(土)	9:30～11:30	

青年部は改正消費税準備をサポートします

青年部では1面でご紹介した【税率区分方法の特例】を集計する為の【エクセルデータ】を無料配布致します。

※部員以外の会員の方にも無料配布致します！

※特例の内容も含め詳細はお問合せ下さい。

(注)データ利用の結果、万が一障害等が発生しても、一切の責任を負いません。必ずご自身の責任においてご利用下さい。著作権は、(一社)品川青色申告会に帰属します。これらのデータは会員に限り、無料で使用できますが、再転載や再配布する事は禁止いたします。

左記の研修会は全て下記の通りとなります。

【参加費】無 料

・部員以外、会員以外、消費税納税義務者以外の方も参加可能ですが、個人事業を前提の内容となります。

【会 場】(一社)品川青色申告会 会議室

品川区南品川4-2-32 品川税経会館 1F

【申込み】(一社)品川青色申告会へお申し込み下さい。

事務局TEL : 03-3474-7564

【その他注意点】

- ★準備の関係上、事前にお申し込み下さい。
当日のご参加はお断りする場合があります。
- ★税務署視点編は、軽減税率の基本や記帳方法を中心とした内容を予定しています。
- ★事務局視点編は、軽減税率の基本や記帳方法の他、事務局サポートを受ける際の注意点も含めた内容を予定しています。
- ★事務局視点編の内容は、全て同じ内容を予定していますが、状況により急遽変更となる場合があります。予めご了承下さい。

主催：一般社団法人 品川青色申告会 青年部
後援：一般社団法人 品川青色申告会



支部会のお知らせ

大井第一支部

大井第一支部では、次の内容で支部会を開催します。お盆明けの日程となつてしまい恐縮ですが、多くのご参加をお待ちしています。

【日時】 令和元年8月19日(月) 18時

【会場】 南大井文化センター

【内容】 前半「改正消費税研修会」

軽減税率制度について税務署の担当官殿を講師にお呼びし、30分程度説明頂きます。

後半「支部会」

・平成30年度支部運営費収支報告

・令和元年度支部運営費報告

・今年度の活動について

今年度の支部活動について話し合います。

昨年度はお茶屋遊び体験、年末懇親会を企画しました。支部でやってみたい行事などありましたらご意見お聞かせください。

大井第二支部

大井第二支部では支部研修会の開催を予定しております。該当地域の方はチラシを同封致しましたので、ご確認お願い致します。

お申込みの際は事務局までお問い合わせください。

(該当地域：品川区大井の方)

【日時】 9月27日(金) 18時

【会場】 大井第二地域センター

第一・第二集会所

緊急支部情報！

品川支部・大崎支部合同日帰りバス旅行が、10月17日(木)に開催決定！

★詳細は来月号にて！予定を空け待つべし！

【品川支部対象地域】：北品川・東品川・南品川

【大崎支部対象地域】：大崎・上大崎・東五反田

西五反田・西品川

『宿場まつり』

令和元年9月29日(日)に品川宿場まつりが開催されます。このお祭りで行われるパレードに(一社)品川青色申告会も参加する予定です。

つきましては、一緒に行進して下さる方を募集致します。もちろん、お一人でのご参加も大歓迎です！

【内容】

事務局職員と皆さんで、お祭り気分を味わいながら旧東海道を行進！(行進は一時間少々の予定です。行進の後に慰労会を予定しています！)

【日時】 令和元年9月29日(日)

【集合場所】 午前11時45分までに、旧東海道沿いの北品川郵便局前に集合予定。

【参加費】 無料

【お申込み】

(一社)品川青色申告会までご連絡下さい。



会計ソフト【ブルーエイト】をご利用の皆様へ重要なお知らせ

ブルーエイトをご利用の皆様方には、バージョンアップを無償で行います。お早めに事務局へご連絡下さい。

※詳細は前回会報をご覧頂くかお問合せ下さい。

※9月末迄に【ブルーエイトバージョン⑥】へバージョンアップを行って下さい。

お問い合わせは (一社)品川青色申告会事務局へ
TEL: 03-3474-7564

よろず発信★
リターンズ

35回目



皆さん、こんにちは！今回は消費税特集になつてしまいましたが、消費税の申告義務がない方も複数税率制度の影響が少なからず出ますので、ぜひ研修会や個別相談にいらして下さい。さて、青年部主催の消費税研修会は青年部担当でもある私がメイン講師を務める予定です。内容に関しては大まかに決定していますが、今回の改正はお伝えすべき事が沢山あります。最近講師をする事も少なくなり、当日はガチガチに緊張しているかもしれませんが、皆さんのお役に立てるお話が出来る様に準備したいと思ひます。今回の改正に関しては、今まで通り何とかなるかと考えていると痛い目を見るかも！要注意です！【事務局 津留】

個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)

※下記日程以外もOKです！

記帳方法の疑問点を
個別にじっくり相談！

へ～！会員なら無料で、
何回でもOKなんだ。

おっと！！
簡易帳簿の相談も
出来るんだね！

65万円控除を目指す方へ

(一社)品川青色申告会では、青色申告特別控除(65万円)の
適用を受ける為のサポートを各種行っています！



自習室

会議室を開放してます！
申告会で記帳しませんか？



分からない事は
直ぐに職員へ確認
できるから安心だね！
※使用可能日等は
お問い合わせ下さい。

会計ソフト教室

※ブルーエイトを使用
会計ソフトを使用すれば、
記帳の負担が大幅に減少！
まずは体験しましょう！



ブルーエイト画面

簿記教室

税法を考慮した、
実践的な内容です。



個人事業者向け
テキストを使用

学習経験が無い方、
大歓迎！各教室は
1日で基礎を学ぶよ。



ブルーエイト

シンプルな会計ソフトです！
記帳に必要な機能に絞り、
分かりやすさを追求しました。
品川青色申告会における
会計ソフト利用率No.1！
※月額レンタル料700円。

	日程	時間	料 金	申込み
個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)	8/19(月)～23(金) 9/ 9(月)～13(金)	各日とも 9:30～11:00 13:00～16:00	無 料	予約不要
簿記教室・基本編	8/22(木)、9/12(木)	各日とも	1,000円	品川青色申告会に お申込み下さい。 ※全て全1回の講義 ※当日は筆記用具、 電卓、受講料を お持ち下さい。
簿記教室・決算編	9/26(木)	13:30～16:30	1,000円	
会計ソフト教室	8/23(金)… 9/13(金)…	9:30～12:00 13:30～16:00	1,000円	

同時にお申込みで
500円引きになる
バックがあります！



青年部の部員は
無料になります！

【8月・9月の開催予定】～ 上記の会場は、全て (一社) 品川青色申告会となります ～

事務局からお知らせ

「転居や結婚された方など」

① (一社)品川青色申告会の登
録情報を変更しますので、
お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は、
変更手続きが行われていな
い場合、請求時等にお時間
を要する場合があります。

※引越先が遠隔地でも、
品川の青色申告会に継続し
て所属出来ます。最寄りの
青色申告会へ異動を希望さ
れる方はお申し付け下さい。
※結婚等により氏名が変わつ
た方は税務署へ届出書の提
出を推奨しております。

※なお、氏名変更後に旧姓名
義の口座を還付口座に指定
する事は出来ません。

② 転居の場合は税務署へ届出
書の提出が必要となります。
※所轄税務署が変更された場
合、税金の引き落とし口座
を改めて提出する必要があります。
③ 事務局にて各種届出書作成
サポートを行っております。
印鑑をお持ち下さい。

「死亡又は出国された方など」

★死亡された方や一年以上出
国される方は原則として、
一定期間内に『準確定申告』
が必要です。
詳細はお問い合わせ下さい。

「廃業された方など」

★廃業された方でも、その年
に事業所得等がある場合は
原則として通常通り確定申
告をする必要があります。
詳細はお問い合わせ下さい。

「会員の慶弔規定に関して」

★慶弔規定により弔慰金・祝
金を会よりお渡しします。
※その事実から3ヶ月以内に
ご連絡頂く事が条件です。
詳細はお問合せ下さい。

「土曜日営業について」

★4月、6月・12月までの
第一土曜日(祝祭日を除く)
は通常営業致します

「8月の来局について」

2日(金)は午後から対応で
きる職員が少なく長時間お
待ち頂く可能性があります。
9日(金)は大掃除の為通常
業務を中止させて頂きます。
ご了承下さい。

4月～12月の受付時間

【会費支払、書類受取り等】

午前… 9:00～12:00

午後… 13:00～17:00

【記帳相談・各種手続き等】

午前… 9:00～11:00

午後… 13:00～16:00